

健やかに生き、安らかな最期を

Living Will

2016年
4月発行

No. 161

リビング・ウイル

インタビュー

井形昭弘

協会名誉会長

行動する

協会をめざした

理事長として11年

法制化に取り組み

社会にコミット

○ご遺族アンケート結果

○台湾「患者自主権法」

○議員連盟がシンポ開催



一般財団法人
日本尊厳死協会



いがた・あきひろ

1928年、静岡県生まれ。東京大学医学部卒、スモン病の研究で知られ鹿児島大学医学部教授、同大学長、あいち健康の森総合センター長を経て現職。日本尊厳死協会では理事長から名誉会長。

井形昭弘さんは、40年の歴史を刻んだ日本尊厳死協会で2002年から11年間理事長を務められた。87歳のいまも教壇に立つ名古屋学芸大学に訪ねた。

協会理事長を退任された後も大学では「尊厳死」を講義するとお聞きしました。

私学の名古屋学芸大学（愛知県日進市）です。73歳のときに理事長と前後して学長になり、それ以来「高齢者医療福祉概論」の授業を持っていきます。管理栄養学部とヒューマンケア学部で90分授業が年3コマあるうち1回を「尊厳死」に充てています。

教室ではパソコンでスクリーン映像を使い、「人間の最期は自然の摂理に委ねよう」「そのためにもしビングウイル（LW）が」と説いていますよ。

学生の反応はどうですか。

ほとんどが女子学生で、生と死の問題は初めてのようでフレッシュに受けとめられています。提出レポートでは「授業を聴いて自分

協会名誉会長、名古屋学芸大学学長

井形昭弘さん

社会状況変わった 協会に新しい魅力を

インタビュー／白井正夫・協会理事（元新聞記者）

構成／編集部 写真／飯野幸雄

interview

はそう思うが、親に対しては……と正直な意見が少なくありません。読むのが楽しみです。

栄養士国家試験に「尊厳死と安楽死の違い」が出題されたこともあるんです。終末期医療と自己決定は学生が身に着ける教養と思っています。

何千人もの若者が尊厳死の考えと巡りあったのですね。

ボクは授業で尊厳死を押し付けようという気はありません。法律

主導して長寿を研究し始めました。キミも加わりなさいということで、新天地のつもりで国立長寿医療研究センター（愛知県大府市）づくりに参加しました。

平均寿命が幾ら伸びても人は必ず死ぬのだから、それなら健やかに長生きして最期は安らかにが人間の幸せではないか、と論文をまとめた。これが協会の役員をしていた先輩医師の目にとまり、「協会の考えと一緒にだから、キミも少しは汗をかきなさい」と引きずり込まれてしまった（笑い）。

たどり着いた先に
待っていた尊厳死

神経内科から老年医学へ移ったのは、まあ、ボク自身が少しずつ年を取ってきたからかな。骨を埋める覚悟だった鹿兒島を離れた新天地で待っていたのが尊厳死。ここにたどり着いたのは医師として当然の帰着と思っています。

協会のかじ取りをした2000

年代初めは終末期医療にかかわる出来事がいろいろありました。



会員になったのは日本学術会議が「尊厳死容認」を打ち出した1994年で、東海支部の活動にかかりました。会報前号の「写真で語る歩み」で紹介された東海支部の自作劇公演では、ボクも病名告知で悩む主治医役で舞台に立ちました。あれも楽しかった。

大声で反論も 厚労省の審議会

北山六郎氏（元日本弁護士連合会会長、故人）から理事長のバトンを受け継ぎました。その1か月前に医師が末期患者を安楽死させたとする川崎協同病院事件が明らかになり、騒然とした中でした。

取材を通して「尊厳死は安楽死と違う」「自己決定が大切」を力説し、理解してもらおうのも大変だった思いが残っています。

その後、協会は尊厳死法制化運動に具体的に取り組み、揺れ動く社会に積極的にコミットしていると思います。

確か「行動する協会」をスローガンに掲げました。

引き受けた以上は、サロンのでなく、「行動」を自分の気持ちに言い聞かせたわけです。「尊厳死法制化」への取り組みも、協会自身が努力しないとダメという思いが強く、「行動」の第一歩でした。役員のみなさんと議員連盟の立ち

LW授業で人権感覚養う めざせ、健やか百歳

上げ、レクチャーなどで何十回も永田町に足を運びました。

念願の法制化もなかなか新しい局面が開けません。

議員連盟が活動して10年余が経過しました。正直いうと、当初は「法律はすぐにでも」と楽観したこともありましたが。でもいろいろなレベルの反対論が根強くありました。

一方、近年の大きな変化で、厚労省、各医学会の終末期医療ガイドラインが「本人意思尊重を第一」と掲げ、個々の病院が用意する意思表示書も多くなりました。何年か前までLWと言えば尊厳死協会でした。それがそうでもなくなり、高齢者が愛用するエンディングノートにもはさまれているほど社会状況が変わりました。

LWと井形さんでは忘れられない

いシーンがあります。厚労省の諮問委員会で、ある委員が人の考えは変わりやすいから「10分前のLWはもう化石だ」と発言しました。参考人で招かれていた理事長が「本人意思尊重は人権運動の一つ」と大声で反論しました。数年前のことです。

そう、覚えていますよ。いわれなきLW批判にはもう反射的にねえ……。授かった大声にはただ感謝です。（笑い）

「怒りのDNAを持たない人」と井形評を新聞で読みました。

怒るときがないわけじゃないんです。動物実験で、ホルモンで髪を逆立てたり、目を吊り上げたり怒りの状態を作り出せるのです。怒りも頭のなかの物質の働きで、そう考えると物質で自分が操られるのもしゃくで、怒る気がなくな

る。ガミガミ言っても相手は遠くに行ってしまうだけだしね。

そのLW登録では最近、協会会員が減り続けるという心配現象が起きています。

先ほど話したように社会状況は変化し、LWにサインして「よろしく」、「はい、わかりました」にみなさんが満足しなくなったのか。

生と死考える集団 40年の蓄積生かし

「本人意思尊重社会」をここまでリードしてきた協会にはプライドと研究の蓄積があるのだから、そうした場面を自らつくり、指導力を発揮してほしいのです。お前のときにしないでと言われそうですが、「生と死を考える集団」に変わるのも一方法です。新しい協会の魅力の創造です。

目の前の超高齢多死社会では生と死に対する新しい視点が求められるのでしょうか。

ボクは今年9月、世間でいう米寿を迎えますが、「めざせ、健やか百歳」をあちこちで話していま

す。わが国の百歳老人は現在6万人で50年には68万人と10倍増。88歳は「めざせ百歳」への第一次試験に合格するようなもので、せっかく入学枠が広がってきたのだから第二次試験に合格するよう努力するのが当然でしょう。

人間は長生きするほど最期は眠るがごとく死んでいくのが自然の摂理です。せっかく神様がそうしてくれているのに、病院で延命措置など濃厚治療を受けることは、安らかな死へのお邪魔虫となります。

長寿が安らかな死をもたらすというわけですね。

昨今、介護もそう必要ない健康寿命が話題になるように、長寿でも「健やか」が大切です。平均寿命も健康寿命も伸び、その差が限りなく縮まれば幸せで、そう努力するのがポイント。日本ではその差が男性で9年、女性が12年半ほど。なかなか短くなりません。

ご自身、お独り暮らしと聞いていますが、いかがですか。

十数年前、ボクが70過ぎのころ家内を亡くしました。どこの亭主

とも同じく台所には無縁で、家内から「私が先に逝ったら、この人が大変になる」と言われていた大変なことが起こったのです。以来、独り暮らしで、民生委員の定期訪問も受ける身です。

独居の生きがい 夕飯作りにも

だけど起こってみたらね、炊事や洗濯が苦にならない。男の料理教室にも少し通いました、外食の機会も多いのですが、夕方6時から7時に家に帰れば、買い物袋を下げてスーパーに行きます。売り場を見ながら「これで何か今晚のごちそうをつくらう」と考えるのも

楽しいですよ。

昨日は早く帰ったので鶏肉シチューをつくりましたよ。ブロッコリーなど野菜とシチューの素、牛乳を入れれば、はい出来上がり。1回つくると2、3回食べねばならないのはまいますかね。

周りの目はどうですか。

どう見られているかはともかく自分では、高齢者の割には充実した生活を送っている印象を与えているなあ、と思います。幸い、大学に毎日出勤し、女子学生が多いですからきちんとネクタイを結び、髪に櫛を入れる。それも「めざせ百歳」への刺激になっていると思います。

インタビューを終えて

人の最期のあり方という高齢者の問題と思いがちです。人権という視点で学生と向かい合う井形さんの気持ちがとても新鮮に映りました。東海地方の一角からこんな授業が各地の学校、大学に広がれば、日本の明日は変わるのではないかと思いました。

そのフレッシュ井形さんが「独居老人」と呼ばれることがあまり好きでないようでした。念のため。



2015年「ご遺族アンケート」結果

9割がLWは生かされた

入会は家族の悩み 悲しみを和らげる

自分らしい逝き方を決めると会員本人の心の平安だけでなく、看取る家族の「心の支え」となり、離別の悲しみを和らげる。「ご遺族アンケート」に様々な声が寄せられた。

母の意思を尊重することが、
家族の心を一つにした

長男

死に対する考えを話してくれた
父を心から尊敬しています

長女

祖母から(尊厳死の)話を聞いており、
大切な学びをさせてもらった

孫

●人工呼吸器や胃ろうを拒否していた男性会員(87)は、病院医師の理解を得て「自然な最期を迎えられた。周りには延命措置をされている患者が多くいたので、会員証を見せていなければ、父の希望通りにならなかったと思う」と長女。

●「単に『延命治療はいやだ』と口で言うのではなく、会員だったことで、(母の延命措置を断る)即断ができ、後悔することもなく、ありがたかった。母(96)を看取った子供の実感だ。

●人工透析を長らく受けていた父(86)を送った長女は、「父にとって『死』は身近なものだったようです。何回も何回もリビング・ウィルの話をしてくれました。(延命措置をせず)管につながれることなく、『ありがとう』と静かに微笑んで逝った父。『死』に対する自分の考えを家族に話してくれた父を心から尊敬しています」。自分も入会し、「心がほっと安心しました」。

●胆管がんの父(72)を送った娘は、「少しでも長生きしてほしい

と願う家族の気持ちと苦しむ姿を見たくない気持ちで混乱するなか、協会会員であることで筋道はしかりつき、死への道のりを一緒に歩めました」と振り返る。

●「いざその場になってみると、会員本人の安心というより、本人の意思を尊重することが家族の心のよりどころになり、家族の心を一つにする役目が大きいのと感じた」。「日ごろから家族が多少でも意識をもつて考えておく、そうすれば自ずと道は開けるものだとつくづく思いました」。こう記す85歳の母を看取った長男は、また「協会の医療相談電話で2度、アドバイスをいただき、迷いが取れ、大変気が楽になりました」という。

●肺がんの祖母(87)の最期を、孫は「苦痛を伴う検査はせず、最期の2日ほど、孫(私)とひ孫で看取りました。かねて祖母からリビング・ウィルの話を聞いており、実践ができ、大切な学びをさせてもらえました」と振り返る。

●高齢者施設で母(94)を看取った長女は、「母は普段から子供4人に入会を伝えていたので、最期

父が会員であることで、 死への道のりを一緒に 歩めました

娘

も皆の気持ちのうえで文句もなく、母はよく考えていたと思った」。

●94歳の母を老人ホームで看取った長女は、「自室で穏やかな日々を過ごし、適切な介護を受けて、穏やかに旅立てたことが私たちのなによりの慰めと平安になっております」という。

●最期まで意識のはっきりしていた母(91)を自宅で看取った娘は、

「孫2人も話し相手になるなど、家族の誰かが常にいる状態を保ち、充実した時間を過ごせた。穏やかな最期でした」と記していた。

最期の医療は 納得して継続した

協会では、亡くなられた会員の遺族に協力を求め、リビング・ウイル(LW)が役立ったかどうか

か、をアンケート調査している。2015年は851人から回答をいただいた。結果は、前年とほとんど変わらなかった。

会員の死亡年齢は、80代が最も多く、次いで90歳以上、70代となっている。亡くなられた場所も、病院63%、自宅18%、高齢者施設14%の割合はほぼ同じだった。

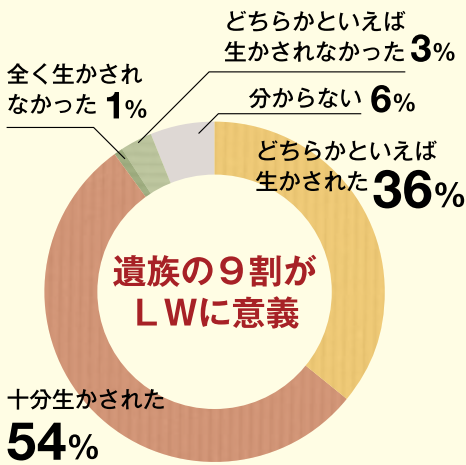
692人がLWを医療者らに伝えていた。「LWは最期の医療に生かされたと思いますか」との質問に、「十分生かされたと思う」が54%(前年比7ポイント減)で、「どちらかといえば生かされたと思う」は36%(同5ポイント増)。

計90%のご遺族がLWに意義と効果を認めた(前年は92%)。

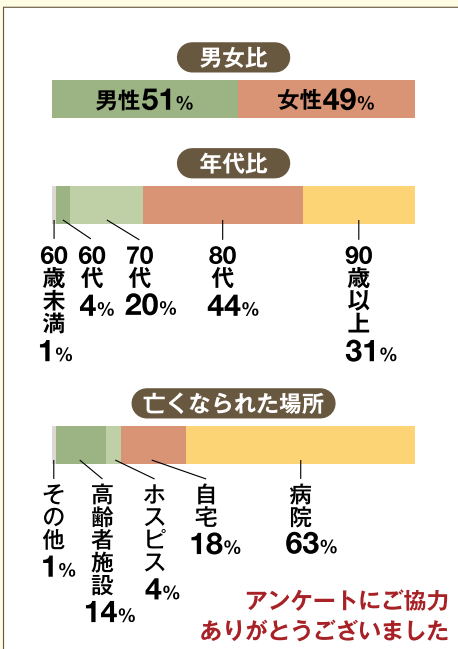
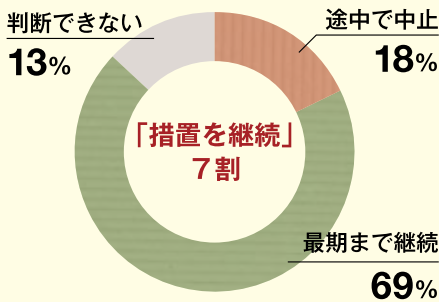
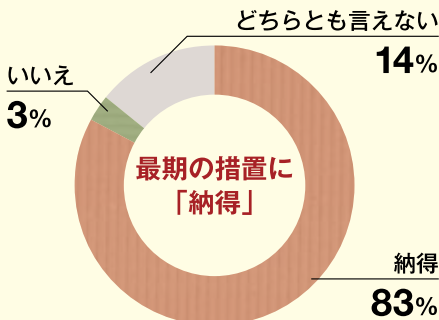
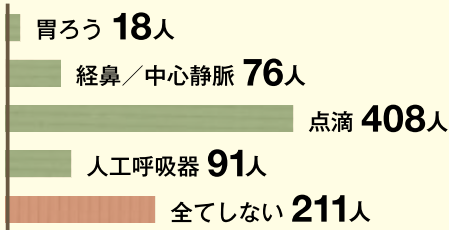
続いて、最期の医療で「どのような措置が行われたか」(複数回答)を尋ねると、「全てしない」211人に対して、408人が「点滴」をうけていた。モルヒネ投与や栄養・水分補給のためとみられる。点滴とともに「人工呼吸器」「経鼻ないし中心静脈栄養」「胃ろう」も少なくない。

そうした措置は、「その目的を(医師と)十分話し合い、納得」しており(83%)、「最期まで継続した」は69%に上った。

なお、「LWが十分生かされた」回答者377人に注目すると、その中でも「人工呼吸器」や「経鼻ないし中心静脈栄養」を最期まで続けた会員が10人に1人いた。



最期は点滴で(複数回答)



台湾で今年1月、患者自主権法

という、新たな尊厳死法が公布された（施行は3年後）。台湾では2000年に、政府の定めた事前指示書があれば終末期の患者に尊厳死を認めるホスピス緩和医療法ができた。以来16年間の実績を踏まえて作られた新法は、対象を末期患者だけでなく、「極めて重度の認知症」や「持続的植物状態」、難病に広げたのが特徴だ。「アジア初の患者を主体とした法律」（台湾各紙）の詳細を現地報告する。

1月下旬、台北市内の国会議員会館に法案を提出した楊玉欣議員（41）を訪ねた。

新法の「生みの親」は車いすの国会議員

楊さんは19歳の時、進行性の難病・筋ジストロフィーを発症。日常生活の介助を受けながら、この

台湾に新たな尊厳死法 「患者自主権法」が成立

重度認知症や持続的植物状態も対象に

同じ東アジア文化圏にありながら、台湾が日本と違うのは、尊厳死法制化の「先進国」であることだ。台湾が目指すのはどんな社会なのか。新法は3年後に施行される。



法案成立を報じる昨年12月19日の台湾各紙。議場の楊さんに各党議員が祝福に駆け寄った

4年間、車いすで議員活動を続け、社会的弱者を支援する法律を成立させてきた。「楊議員が先頭に立ったからこそ、法案に広い支持が得られた」と言われている。

楊さんは、「日本でも早く法律ができるといいですね。何でも協力しましょう」と歓迎してくれた。

新法は、患者の自己決定権の尊重と、「善終」(尊厳ある安らかな死)の権利の保障を、立法の目的に掲げている。

楊さんは、そのために新法が定めた手続きを説明してくれた。



まず、「医療ケアの事前協議」(ACP)が行われる。患者と医療者、家族、医療代理人が集まり、患者が「昏睡状態ないしは意思表示の出来ない状態」になった時、延命措置(生命維持治療と人工的栄養・水分補給)を受け入れるのか、あるいは拒否するのか等を話し合うものだ。

協議で患者の納得いく決定が行

われれば、次はその内容を「事前医療決定(書)」(AD)として、2人の立ち会いの下に作成される。医療者は内容に相違ないことを捺印して証明する。

「事前医療決定(書)」の電子データがその人の健康保険証(ICカード)に入力・登録されて、全ての手続きが完了する。

「新法の特徴は、対象を広げたところにあります」と楊さん。

法律は、延命措置の「差し控え」(不開始)や「中止」ができる対象として5種類を挙げた。「終末期」「回復不能な昏睡状態」「持続的植物状態」「極めて重度な認知症」「その他」だ。

「末期」の条件を外したのは、「末期でなくても長期間、苦しむ患者を多く診ている医師から強い要望があったから」で、世論調査でも99%の支持を得たという。

5つの状態の判定は、専門医2人の確定診断と緩和医療チームの

2回のコンサルテーション(診断)を経なければならぬ。

衛生福利省(厚労省に相当)は、5種類のそれぞれについて、どの段階に至れば「事前医療決定(書)」を実行できるのか、関連する学会に協力を求めて、そのガイドラインを基に施行細則を作成することになっている。

日本との相違をどう考えるか

新法を日本の私たちの視点で見てもみよう。日本尊厳死協会は医療の自己決定を重視している。新法も同じだ。家族は患者の決定に基づく医療行為を妨げることはできないと定めた。

議員連盟の作成した法律案は、終末期患者に対する延命措置の「差し控え(不開始)」と「中止」を認める。新法も同様だ。民事・刑事・行政上の責任を負わない免責条項も一致している。



「私たちは望まない医療を拒否する権利を持っている。安楽死ではありません」と楊玉欣さん

新法が対象に加えた「持続的植物状態」は、協会リビング・ウィル第3項が「回復不能な」という条件付きで求めているものだ。

協会会員が懸念している救急搬送の場合はどうだろうか。「事前医療決定(書)」のデータは健康保険証に入力されているので、保険証を身につけていれば、意思に反した救急救命措置が採られることはない。仮に採られても、当然「中止」できる。

患者自主権法には、私たちが踏み込んでいない領域がある。

尊厳死の対象に「極めて重度の認知症」を含めている。楊さんは、「高齢化が進み認知症が増えているので加えた」と言う。認知症患者の家族会である台湾認知症協会の湯麗玉事務局長は、「重度の認知症患者に安らかな最期を迎えさせたい。自然な看取りが大切です」と評価している。

新法が列記した5種類のうちの「その他」は、具体的な病名ではなく、「耐え難い苦痛」「治療の方法がない」状態などを挙げている。様々な難病を念頭に置いた条項で、

楊さんは法案作成に当たり、神経難症のALS(筋萎縮性側索硬化症)患者ら、多くの難病患者と議論を重ねたと言う。

国立台湾大学医学部の蔡甫昌教授

授(生命倫理)は、「末期でない人にも拡大されたことで、多くの患者がACPで自分の医療を決められる。本人の決定権を認められたのだ」と高く評価している。

ホスピス緩和医療法(現行法)が創り出す「善終」社会

2000年にできた台湾初の尊厳死法「ホスピス緩和医療法」は、3年後に新法が施行されても、内容が矛盾しないので存続される。

立法に尽力した一人の陳榮基元国立台湾大学附属病院副院長によれば、「法律名からは分かり難いが、要するに最期まで(延命の)管を入れたくない、入れても抜くことができることを保障した、自然死法」だ。

台湾では1990年、馬偕記念病院(淡水)が初のホスピス病棟を開設、さらに趙可式看護師が在宅ホスピス看護を始め、ホスピスが普及し始めた。

しかし、終末期医療に法的裏付けがないため、医療関係者らが理解ある国会議員に働きかけ、6年がかりの運動の末に成立した。

20歳以上の行為能力のある人は、「不治かつ末期」に延命措置やホスピスケアを望むか、拒否するか、自らの意思で決め、衛生福利省の定める「事前指示書」を作成する。それを同省に届けて受理されれば、その内容が健康保険証に入力・登録される仕組みだ。指示書の内容は、病院などにある端末で、いつでも確認できる。

5年前の法改正で、健康保険証への登録に法的効力が認められ、



事前指示書のデータが入力された陳榮基さんの全民健康保険証(プライバシーのため、生年月日と国民身分証統一番号は伏せている)

登録者が急増した。現在、約34人で、人口の1.4%に当たる。登録の受付は、社団法人台湾ホスピスケア協会が同省から業務委託されている。

同協会の方俊凱常務理事(馬偕記念病院の精神科主任医師)は、「今年末までに40万人が目標。普及のターゲットは約300万人いる50代から60代です」と言う。親を看取りつつあるこの世代は、「善終」(尊厳ある安らかな死)に関心が高いからだ。

なお、現行法の適用件数は統計がなく、不明だという。文と写真 編集部・清水勝彦

LW「日米事情」で議論深める

議員連盟シンポジウム開く

「LW法案」の国会提出を加速しようと、予算案審議が
続くなか多くの議員が衆院議員会館に集まった。

終末期における本人意思の尊重
を考える議員連盟（増子輝彦会長、
196議員）のシンポジウムが2
月25日、都内で開かれた。国会議
員30人のほか関係団体、協会関係
者（各支部からも）ら約200人
が参加した。増子会長は「これを



大西睦子さんから米国の最新LW事情を
聞く衆参国會議員ら

機に各党の議論を積み上げ、議員
連盟の法律案を何とか今国会に提
出したい」とあいさつした。

シンポジウムでは、米ボストン
在住の医師、大西睦子さんが「米
国のリビングウェイル事情」、長野
県須賀市健康福祉部長の樽井寛美
さんが「わが町の終末期医療にお
ける意思決定」を講演した。

米LW、国民の30% 自治体発行も、日本

米国では、州ごとの事前指示書
（LWを含む）の整備と法制化が
全州で進む。自己決定意識が高い
国だが、LWを持つ国民は30%ほ
どで富裕層が多いとされる。

大西さんは「米国でも試行錯誤
の連続でここまでできた。高齢認知

挨拶する増子輝彦会長。山東昭子顧問、
山口俊一幹事長らも参加した（左から）



症者の増加で意思表示の新たな問
題も生まれ、葛藤は続いている」
と説明した。そして「文化、死生
観が異なるので米国制度をそのま
ま日本に当てはめるのは難しいが、
超高齢社会では終末期医療は重要
なことなので議論をしていくこと
が大切」と呼びかけた。

日本では最近、自治体発行の意
思表明書が見られる。その一つ、
須賀地区地域福祉推進協議会（須
賀市、小布施町、高山村）の取り
組みを樽井さんが報告した。

人口約7万人の地区は在宅医療
推進に取り組むなかで「在宅で看
取りができる地域づくり」を掲げ、
2013年に独自のLW「終末期
医療・ケアについての生前の意思
表明」（A4版）を発行した。

LWは終末期医療に対する希望
6項目のチェック方式で、携帯カ
ードも付いている。これまで
1800部が配布された。また看
取りを共有するため家族用、関係
者用の「やさらかな看取りのため
に」も作成、各数百部が配布済み。
実際のLW使用状況のデータは
まだない。しかし、樽井さんは「元
気なときから自分の最期を考える
文化を育てたい」とLW発行の目
的を話した。親しみやすいデザイ
ンのLW表紙にも「文化を育てた
い」気持ちが表示されている。

講演後の質疑応答で国會議員か
ら「看取りの共有からも家族への
言葉かけが重要」「地域医療介護
包括事業と須賀地区の活動がリン
クできれば…」と意見が述べられた。
議員連盟は現在、法律案の国会
提出に向けて各党の党内手続きを
待っている。

思いは同じ 仲間は全国に

LWのひろば

三人三様の旅立ち

小林美智代 80歳 埼玉県

30余年前に父を送った時、人が死んでいく現実に向き合い、こんな苦しい最期を父が望んでいたはずもないと、自責の念にずっと苦しんできました。私は自分の延命治療はしない旨、書き記しました。

姑にも書いておくよう根気強く何度も勧めました。最初は縁起でもないかと抵抗していた姑も納得し、94歳で亡くなった時、その遺書が役に立ち、見事に旅立っていききました。こうしたことを見てきた夫は発病した折、自ら書き残し、人間として尊厳を守り、逝くことができました。その後、私は尊厳死協会のことを

知り、ドクターの後押しもあり、晴れて会員となりました。

どんな死に方をするのか、自分では分かりませんが、上手に逝くために、今を精一杯生きようと思っております。

準備万端整えて

臼井優子 53歳 神奈川県

流行り始めたエンディングノートを手に入れて書き始めた矢先、青天の霹靂で乳がんが見つかり、手術、抗がん剤治療を受け、自宅静養生活に。ずっと遠くにあると思っていた「人生の終わり」が実は身近にあるかもしれないと実感し、迷わず入会手続きをとりました。

編集部より

● 投稿の募集
テーマは「私の入会動機」「一人暮らしの知恵」など自由。800字以内で。採用に際して短くすることがあります。

● 写真の募集
7月号に相応しい夏の写真を。数年前の撮影も可。選者は日本写真家協会の八重樫信之氏です。いずれも締め切りは5月15日。協会本部会報編集部まで。

人生の最期を安心して迎えられるようにと、遺影を用意し、葬儀プランや墓地も決め、準備万端を整えているうちに10年が過ぎました。

生かされていること、周りの人への感謝の気持ちを忘れずに、その時に悔やむことのないように日々、過ごしていこうと思っています。

忘れられぬ名月の夜

大竹豊彦 79歳 長崎県

8年前まで寿司店を営んでいました。母は人工呼吸器を装着され、とても苦しんで亡くなったので、悔やんだ私がお客さんにその話をすると、リビング・ウィルのことを教えてくれる人がいて、入会しました。

平成26年8月、私は蝶形骨洞腫瘍に罹り、長崎大病院の医師たちの魂のこもった治療、看護師の心優しい看護と娘と妻の励ましで、危機を



百歳のお花見

この写真は昨年12月に在宅で看取った母あやのです。協会会員で百歳でした。昨春、次女の私が撮りました。後ろを振り返らない「ハッピーパーソン」(幸せな人)でした。 雨宮淑江(東京都)

乗り越えられました。

リハビリで手すりを持ってようやく歩けるようになった中秋の名月の夜、看護師のSさんとHさんに「お月さんがきれいですよ。ご覧になりませんか」と誘われて廊下いっぱいの窓際へ。お月さまを見た私はまさに畏怖の念です。お月さまに大自然(神)の降臨を感じ、看護師さんの無償の愛に私の無意識は満たされ、



春の息吹き

撮影／柴田えみ子さん（旭川市）

八重樫先生の
ここがポイント

青空、桜、新緑、タンポポ。
爽やかな春風が吹いてい
るようです

人生で忘れることのできないひと時
を送ったのでした。

夫が突然倒れて

櫻井陽子 69歳 東京都

14年前、頸髄腫瘍の手術をし、後
遺症で左半身のしびれと感覚マヒが

続いています。入退院が8年続きま
した。夫や友人に支えられて、やつ
と自分らしく生きようと思った矢先
の2年前、夫が突然倒れて心臓血管
外科で手術を受けました。「治るこ
とはない」と言われましたが、少し
ずつリハビリを始めています。

自分の最期は自分で決めたいと思
い、昨年9月に夫も同意してくれて
夫婦で入会しました。

新年早々、私はまた手術すること
になりました。何があっても動じる
ことなく、ありのままの自分であり
たい。自分で決めた最期の選択を誇
りに思っています。

戦争の語り部として

山田治男 90歳 千葉県

現役時代、次いで社会貢献と余暇
を利用しての旅行や趣味を楽しんだ
時代を終え、第3ステージの今は、
亡妻の供養で四国88か所、別格20か
所の霊場などを巡り、多くの遍路の
友（ご婦人も）が出来ました。

生涯現役の気概を忘れずに、私の
悲惨な戦争体験や屈辱的なシベリア
抑留生活を、語り部として公民館や
小、中、高校で話しています。日野

原先生が理想の目標です。常に体調
に配慮し、最新の情報も集めて頭の
体操もしています。

亡妻の終末を体験しており、自分
らしく無理な延命治療は求めず、余
命を送る所存です。

死ぬまで元気に

千田るみ子 76歳 東京都

今日は元旦。現時点での母（私）
から息子たちへの「遺言」として、
リビング・ウィルのコピーを添えて
手紙を書こう。私の死後にすぐ着手
しなければならぬ諸手続きのこと、
一番大切な懸案事項「墓も戒名も不
要。樹木葬で送るべし」ときちんと
書かねばならない。会員になって半
年、忙しさに取り紛れて息子たちに
入会をまだ伝えていなかった。

とはいえ化石になるにはまだ早す
ぎる。「後期高齢者」などとレッテ
ルを張る役人の鈍感さ！ 前期であ
ろうと後期であろうと、自分の足で
立って歩けるうちは、誰でも心身を
柔らかにして、各自好きなことを実
行すれば良いではないか。友人の年
賀状にこうあった。「死ぬまで元氣
で生きるよ！」。然りでござんす。

「2025年問題」がいわゆる超高齢多死社会では、病院中心の医療供給体制では対応しきれないことが明白で、「在宅」「高齢者施設」での看取りシフトが注目されています。「最期の場所」の選択は、最期の医療、そして最期の自分らしい生き方の選択です。

かつて「生活の場」で当たり前に起きていた人生の終焉。医療の発達や家族の変化と相まり自宅死と病院死との割合が逆転したのが1976年。現在、国民の死亡場所は病院77%（2014年、人口動態調査）です。協会会員の場合、病院死は63%（15年、ご遺族アンケート）とより低く、LWを持つ人が自分らしい最期を求める選択肢が広がっています。

こんなことも話題にして「最期の場所」について現状と課題を第5回リビングウイル研究会で探ります。

協会設立
40周年

第5回日本リビングウイル研究会

テーマ

「最期はどこで～自分らしい終章を求めて」

日時 **2016年6月18日(土) 午後1時～4時**

会場 **政策研究大学院大学 想海樓ホール(東京都港区六本木7-22-1)**

最寄駅：都営大江戸線六本木駅（7出口）、東京メトロ日比谷線六本木駅（4A出口）、東京メトロ千代田線乃木坂駅（5出口）をご利用ください。

定員 **300人(申し込み方法は下記)、無料**

スケジュール

- 開会挨拶 岩尾總一郎代表幹事
- 講演（午後1時15分）**近藤正臣さん（俳優、会員）**
- ワークショップ（午後2時～ 途中休憩あり）

長尾和宏（副理事長）を座長に、在宅医療や高齢者施設での看取りに向かい合う次の方々から現状と問題を話していただき、会場から参加者の発言も交えて、議論を深めます。

スピーカー 井尾和雄さん（医師、立川在宅ケアクリニック）
宮城島正行さん（医師、聖隷クリニック南大沢・明日見らいふ）

参加方法

往復はがきに住所、氏名（以上返信にも）、電話番号、会員・一般を明記して、5月10日までお申し込みください。おひとり1枚、先着順

入場券は返信はがきでお送りさせていただきます。

あて先は、〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8-501

（財）日本尊厳死協会 LW研究会係

■ 開催に関する最新情報は <http://www.songenshi-kyokai.com>
協会ホームページでご確認ください。

法制化を目指し 専門家が議論

東海支部は6年前、「終末期医療の法制化研究会」（通称「シンクタンクの会」）を立ち上げた。

「終末期医療の問題点を洗い出し、協会としてそれを解決していき、尊厳死法制化の実現に結び付ける」（青木仁子前支部長）の目的だ。年1回の開催で、医師ら医療従事者、弁護士、学者、国会議員ら専門家約50人が参加する。

3回目からはテーマを絞り、「胃ろう」、「認知症」、「持続的植物状態」を取り上げ、今年2月14日の第6回（愛知県医師会、名古屋市医師会と共催）は、「終末期と救急医療—医師の判断・患者の意思—」がテーマになった。

藤田保健衛生大学の岩田充永・総合救急内科学教授がまず、2人の事例を紹介し、救急医療に携わ

る側から基調報告を行った。

取り上げたのは、蘇生治療を拒否しているALS（筋萎縮性側索硬化症）患者が心不全で搬送されたケースと、「タバコを止めるくらいなら医者にかからず死ぬ」が口癖の愛煙家が意識障害で運ばれたケース。岩田教授は、救命医療を行うか、行わないかの判断を短時間で下さなければならぬ、救急医療のむずかしさを率直に語った。

延命治療「中止」の可能性

続いて東海支部理事の青山邦夫弁護士（元名古屋高裁判事）が、法律面から見た救急医療の問題を

基調報告した。日本救急医学会などが「救急・集中治療における終末期医療に関するガイドライン」を出しており、法律学者の間ではガイドラインに沿って行われる「延命治療の中止」は検察から起訴されることはないという合意ができていたと語った。

続く参加者の意見交換では、消防の救急隊員、病院勤務医、在宅医療に当たる「かかりつけ医」らが、救急医療の現実とそれぞれの立場からの課題や悩みが語られ、「救急医とかかりつけ医の連携が必要」などの提案が出た。

岩尾總一郎協会理事長は、協会のリビング・ウィルを説明し、「自分のことは自分で決める」ことをまず広めていきたいと訴えた。

東海支部ではこの会とは別に、医師と法律家を主なメンバーとする「終末期医療・法理研究会」を年に6回ほど、開催している。「医師・法律家が丸となり、患者の願う終末を迎えられるような体制づくり、法整備に取り掛かる必要がある」として発足した。

「シンクタンクの会」の歩み

第1回 ● 2010年5月23日

テーマ 「尊厳死法制化のいままでとこれから」

第2回 ● 2011年12月4日

テーマ 「法制化に関する主な問題点」

※愛知県医師会、名古屋市医師会との共催始まる

第3回 ● 2012年11月25日

テーマ 「胃ろうの功罪」

第4回 ● 2014年3月2日

テーマ 「終末期の自己決定—認知症の側面から—」

※「抄録」の作成、配布を始める

第5回 ● 2015年3月8日

テーマ 「回復不能な遷延性意識障害（持続的植物状態）を考える」

第6回 ● 2016年2月14日

テーマ 「終末期と救急医療—医師の判断・患者の意思—」



予定の1時間半が瞬く間に過ぎるほど、発言が相次いだ／名古屋市の愛知県医師会館にて

会員になっても
LWの勉強は
続きます
ぜひご参加を

石狩南部地域懇話会春季研修会

尊厳死に関する勉強会

日程◎5月29日(日)午後1時～3時

会場◎千歳市社会福祉協議会 2階会議室

北広島地区懇話会公開講演会

日程◎5月17日(火)午後2時～3時半

会場◎北広島市芸術文化ホール

講演「尊厳死を事例から考える
～365日・24時間の対応から」

講師◎川合 昇支部顧問

先着70人

問い合わせ先◎011-372-1183(田上、懇話会事務局長)

帯広とかち地区懇話会 第3回定期講演会

テーマ「生きること、死ぬことの大切さ
～介護・医療制度を理解する」

日程◎5月7日(土)午後1時半～4時

会場◎帯広市のとかちプラザ 4階402号室
(JR帯広駅南口正面)

講師未定、資料代として500円ご寄付お願いいたします。

東北支部

☎ 022-217-0081

春の公開講演会

テーマ「医学教育と尊厳死
—若者に見る最近の傾向」

日程◎5月15日(日)午後1時半～3時半

会場◎仙台市福祉プラザ「ふれあいホール」
(地下鉄南北線「五橋」下車、徒歩3分)

講師◎岩手医科大学名誉教授・
東北支部理事 斎藤和好氏

定員◎300人
一般の方もどうぞ(無料)
問い合わせは支部へ



昨年11月のLW研東海地方会

「痛み、苦しみのない最期を求めて」がテーマ。
中島一光医師が在宅ホスピスケアを紹介した。

北海道支部

☎ 011-736-0290

石飛幸三氏講演会

公開講演会in札幌として

日程◎5月11日(水)午後1時半～4時

会場◎札幌エルプラザ 3階ホール
(札幌市のJR札幌駅北口前)

講師の石飛氏は東京の特養老人ホーム「芦花ホーム」常勤医師で協会関東甲信越支部理事。ホームでの静かな最期、静かな看取りで知られ、『「平穏死」のすすめ』(講談社)の著者。

定員◎320人、問合せは支部へ

おしゃべり広場

日程◎4月19日、5月17日、6月21日

いずれも火曜日、午前10時～正午

会場◎札幌エルプラザ 研修室

先着24人 予約不要 6月の会場は4月以降支部にお問い合わせください。

旭川地区懇話会おしゃべりサロン

日程◎6月1日(水)午後1時～

会場◎旭川市のときわ市民ホール

東海支部

☎ 052-481-6501

第11回 リビングウイル 懇話会in津

日程◎5月22日(日)午後1時～4時
会場◎津市の三重県総合文化センター
(生涯学習センター2階視聴覚室)

報告「尊厳死について考える」

講師◎小林司支部長

報告「津市の在宅医療の現状」

講師◎草川雅之・草川医院院長(津地区医師会理事)

講演「在宅ホスピスケアを目指して」

講師◎中島一光氏
(愛知県大府市・いきいき
在宅クリニック院長)

意見交換があります。
後援◎三重県医師会、
三重県看護協会、中日新聞社
定員◎140人



中国地方支部

☎ 082-244-2039

出前講座in岡山

日程◎4月29日(金)午後1時半～3時
会場◎岡山県井原市西江原町長谷
名刹「法泉寺」本堂

講演「終活とリビングウイル」

講師◎正木文治支部長

定員100人、一般の方も歓迎、無料
問い合わせは支部事務所へ

LWよろずサロンin広島市

終活、LW等について語り合しましょう。

日程◎4月16日(土)、5月14日(土)。
いずれも午後2時半～4時半
会場◎合人社ウェンディひと・まちプラザ研修室C
(広島市まちづくり市民交流プラザ)

予約不要、どなたでも。

第20回 仙台駅横 リビングウイル 交流サロン

テーマ「最期は鎮静か、あくまで鎮痛か」

日程◎4月15日(金)午後2時～3時半
会場◎せんだいアエル6階特別会議室
(JR仙台駅西口2分)

NHK「クローズアップ現代」(1月19日放送)で
提起された最期の医療のあり方が波紋を呼んでい
ます。あなたなら…。

第21回は7月8日(金)、場所・時間は今回と同じ。

関東甲信越支部

☎ 03-5689-2100

公開講演会in長野

日程◎7月14日(木)午後2時～午後4時
会場◎長野市のホクト文化センター小ホール
(JR長野駅より徒歩12分)

講演「終活 安らかな看取り」

講師◎鈴木裕也・協会副理事長
(医師、元埼玉社会保険病院名誉院長)

地域サロンのご案内

終活や尊厳死について話しましょう。

サロン横浜西

日程◎4月13日(水)午後2時～4時
会場◎横浜市泉公会堂 第一会議室
(相鉄線いずみ中央駅下車3分)

サロン横浜南

日程◎5月17日(火)午後2時～4時
会場◎横浜市磯子公会堂 会議室
(JR根岸線磯子駅下車5分)

サロン習志野

日程◎6月22日(水)午後1時～3時
会場◎習志野市市民プラザ大久保
(京成線大久保駅下車10分)

予約不要。

サロンin本郷

日程◎4月8日、4月22日、5月13日、5月27日、
6月10日、6月24日。

いずれも金曜日午後1時半～3時
会場◎支部事務所(本部事務局内=地下鉄丸ノ内
線、大江戸線「本郷三丁目」駅すぐ)

要予約で支部まで。

第9回サロン交流会

日程◎4月26日(火)午後1時半～3時半
会場◎関西支部事務所

「認知症とリビング・ウイル」をテーマに、担当の二松康副支部長がお話をしたあと自由に話し合いをします。

四国支部

☎ 089-993-6356

愛媛・一般公開講演会

日程◎5月15日(日)午後1時半～3時半
会場◎愛媛県美術館講堂(松山市堀之内)

講演「認知症を理解する」

講師◎大八木保政氏(愛媛大学医学部教授)

ビデオ上映

「リビング・ウイル～いのちの遺言状～」

医療相談

支部サロン・喫茶去だんだん

お茶を飲みながら終活や尊厳死について話しましょう。

4月1日(金) 私のストレス解消法

5月6日(金) 死ぬまでにしておきたい事

6月3日(金) おすすめの本・映画・ドラマ

午後1時半～3時半、松山市の支部事務所

趣味あれこれ会

絵手紙・俳句等楽しんでます。

日程◎4月15日、5月20日、6月17日。

毎月第3金曜日午後1時半～3時半

会場◎支部事務所

関西支部

☎ 06-4866-6365

第2回 関西リビング ウイル研究会

テーマ「認知症の終末期ケア」

日程◎6月11日(土)午後2時～4時半

会場◎大阪府豊能町のユーベルホール

能勢電鉄(阪急電鉄梅田→川西能勢口乗り換え)ときわ台駅15分

基調講演◎長尾和宏支部長(医師)

パネルディスカッション

長尾支部長、丸尾多重子(NPO法人つどい場さくらちゃん代表)、木寺喜義(豊能町介護者家族の会)、馬渡秀徳(まわたり内科医)、小宮悦子(看護師、フリーステーション代表)の各氏

主催◎関西支部、豊能町介護者(家族)の会
共催◎大阪府豊能郡豊能町社会福祉協議会

定例サロンへのお誘い

日程◎毎週火曜日午後1時～4時

4月5、12、19、26日

5月10、17、24、31日

6月7、14、21、28日

会場◎関西支部事務所(新大阪駅5分、御堂筋に出ると屋上にLIXILのオレンジ色の看板の見えるビルの7F)

協会、終末期、リビング・ウイル、エンディングノートのことなど、支部理事がお答えします。予約不要ですでお気軽に。

出前講座を開きましょう!

出前講座とは

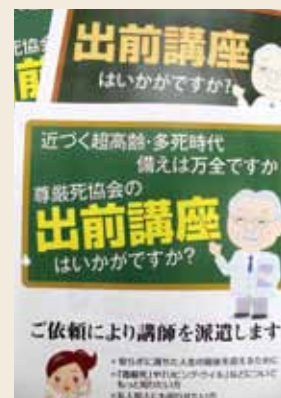
支部理事が講師となり、用意していただいた場所に向いて「リビング・ウイルとは何か」等をやさしく説明する、1時間半ほどのミニ勉強会です。疑問や質問にもお答えします。非会員だけでなく、会員の皆様も理解を深める良い機会となります。

☑「出前先」はこんな場所

公民館や敬老会の催し、趣味の会、企業の勉強会など様々です。場所は問いませんが、会場費は負担していただきます。

☑「出前先」をご紹介します

昨年度は全国で計117回開かれ、5000人が参加しました。仲間を増やしたいですね。お問い合わせは支部まで。



ご寄付ありがとうございました（敬称略）

青木喜久子	3,000	白崎昭一	10,000	【北海道支部扱い】	
伊藤陽子	50,000	鈴木紀久栄	3,000	多賀谷マリ子	2,000
伊藤宣之	4,000	関口光枝	1,000	徳佐 信	2,000
浦西和子	1,278	高橋三千子	10,000	山野 明子	2,000
大谷茂子	3,000	武部昌司	2,000	匿名	1,000
太田文子	5,000	玉木光子	4,000	【東海支部扱い】	
小川明子	1,000	鶴川征子	5,000	大村昭夫	10,000
岡田正雄・あゆ	4,000	寺井千鶴子	10,000	【関西支部扱い】	
小倉祥子	30,000	野崎節子	5,800	酒井祥子	1,066
小野田武子	3,120	蓮沼雪江	2,312	宮 清子	5,000
上條真美	19,988	原田 茂	50,000	【中国地方支部扱い】	
川合晃・靖子	1,000	平田忠康	2,000	長沼治子	100,000
河内光子	3,000	外西壽鶴子	10,000	【四国支部扱い】	
木村晶子	1,000	保坂キミ	7,800	池田京子	10,000
工藤扶公	27,770	真下和雄・紀伊	2,000		
児玉純枝	5,000	松 智恵子	1,800		
小林千鶴子	10,388	森光洋子	1,000		
近藤弓恵	1,000	安澤菊枝	10,000		
在前正明	4,000	山下律子	3,000		
酒井康雄	3,000	山本幸子	10,000		
坂元祥子	10,000	吉岡安子	1,300		
佐々木憲之・暢子	2,000	匿名	2,000		
里 ヤスエ	2,000	匿名	2,000		

日本尊厳死協会では皆様からお寄せいただいたご寄付を、リビング・ウィルの普及啓蒙活動などのためにありがたく活用させていただいております。2014年度は、943万4106円のご寄付をいただきました。心より御礼申し上げます。

ご寄付は、現金書留、あるいは郵便振替口座「東京00130-6-16468」をご利用ください。いずれの場合も、「お名前」「会員番号」と送金の目的が「寄付」であることをお書き添えください。皆さまのご協力、ご支援をお待ちしております。

医療相談 (通話無料)

0120-979-672

月・水・金曜日 午後1時～5時(変更あり)

病気や医療、特に終末期の医療について、心配ごとや困りごとを専門の相談員がお聴きし、サポートいたします。

医療相談は、協会が最も重視している会員向けの無料サービスです。

会員とご家族の医療に関する悩み・迷い・疑問を、経験豊かな専門の相談員が丁寧にお聴きして、皆さま自身が主体的に考えて解決していけるよう支援しています。

「電話相談でアドバイスをいただき、迷いが取れ、大変気が楽になりました」というお言葉もいただいています。

2014年度は965件の相談が寄せら

れました(会報158号に詳報)。「医師から胃ろうを勧められているが……」「いま行われているのは延命措置なのか救命治療なのか」「医師とどう話し合いを進めていいかわからない」等々、ご相談内容は多岐にわたっています。医師がわかりやすく説明していないため、混乱してしまうケースも少なくありません。会員とご家族ならばどなたでもご相談いただけます。お電話をお待ちしています。

リビング・ウィル —いのちの遺言状—



リビング・ウィル(尊厳死の宣言書)をやさしく紹介する20分のDVD(協会制作・発行)。支部の出前講座の教材として、また講演会での放映などに最適です。ご注文は協会書籍と同じく協会事務局まで。税・送料込1100円。

LWの受容協力医師

第 83 報

2015年12月～2016年2月の間に
新しく登録された医師の方々です。

今回、多数の医師の方にご登録頂き、有難うございます。

誌面の都合により、関西地域につきましては次号に掲載致します。 あしからずご了承下さい。

【会】は会員医師

医療施設名	診療科	医師名(敬称略)	施設所在地	電話
八戸在宅クリニック	内科	山名保則	青森県八戸市岩泉町7	0178-47-7778
聖誠会 石澤内科胃腸科	内科 心療内科	石澤 誠	青森県弘前市新町151	0172-34-3252
葵会 もりおか往診クリニック	在宅医療	木村幸博	岩手県盛岡市東見前6-85-1	019-614-0133
ささきクリニック	ペインクリニック 麻酔科	佐々木壽美	岩手県花巻市中北万丁目836	0198-22-4116
小野内科胃腸科クリニック	内科 胃腸科 消化器科	小野和彦	山形県村山市榎岡五日町14-25	0237-52-5050
近江医院	内科 呼吸器科	近江徹廣	宮城県大崎市三本木字しらとり17-3	0229-52-3057
東京白報会 あだち在宅診療所	内科	小畑正孝	東京都足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル3F	03-5813-5770
容生会 増田クリニック	総合診療科 他	増田勝彦	東京都足立区南花畑5-17-1	03-3885-7206
久光クリニック	内科 消化器科 循環器科 呼吸器科	石田隆雄	東京都足立区一ツ家2-20-10 ウィンザーパレス1F	03-5831-0502
明桜会 ハラダクリニック	内科 小児科 消化器科 循環器科 泌尿器科 心療内科	原田芳明	東京都足立区西伊興4-9-11	03-5837-1515
和(なごみ)クリニック	緩和医療科 在宅医療	八田充子	東京都荒川区町屋2-9-2-503	03-5692-7131
双愛会 ファミリークリニック蒲田	内科 外科	伊谷野克佳	東京都大田区蒲田4-37-14	03-5480-1810
福招会 葛飾在宅ケアクリニック	内科	黒木雅彦	東京都葛飾区水元2-13-6 福招会医療ビル2階	03-5660-2811
隆樹会 木村クリニック	内科 整形外科	木村隆雄	東京都北区神谷1-15-9 MEDICAL48-1・2F	03-3911-1220
逸生会 大橋病院	内科	松岡利恵	東京都北区桐ヶ丘1-22-1	03-3907-1222
暁和会 東京東部サンライズクリニック	内科 在宅医療	花上和生	東京都江東区東陽3-23-11 イーストヴィレッジエンドウ1F	03-5857-6336
平生会 神原医院	内科	神原礼文	東京都江東区北砂7-3-17	03-3645-7351
荏原内科・外科クリニック	内科 在宅医療	小林秀規	東京都品川区荏原2-3-8-201	03-5751-7470
佐藤内科小児科医院	内科 小児科	佐藤 廣	東京都新宿区四谷1-15	03-3351-3007
木村医院	内科 小児科	木村トミ子	東京都墨田区墨田5-35-6	03-3618-5501
穂来彩クリニック	内科 訪問診療	洪 有錫	東京都墨田区東向島4-38-2	03-5631-7890
千歳台はなクリニック	内科	大西聖子	東京都世田谷区千歳台5-22-1	03-5490-7061
桜新町アーバンクリニック	内科 在宅医療 緩和ケア	遠矢純一郎	東京都世田谷区用賀2-15-5	03-5716-5220
桜新町アーバンクリニック	内科 在宅医療 緩和ケア	五味一英	東京都世田谷区用賀2-15-5	03-5716-5220
桜新町アーバンクリニック	内科 在宅医療 緩和ケア	篠田裕美	東京都世田谷区用賀2-15-5	03-5716-5220
桜新町アーバンクリニック	内科 在宅医療 緩和ケア	風戸光一朗	東京都世田谷区用賀2-15-5	03-5716-5220
椿診療所	内科	椿 哲朗	東京都台東区日本堤1-6-11	03-3876-1718
山田英明下町クリニック	外科 内科 呼吸器内科 循環器内科 消化器内科	山田英明	東京都台東区西浅草3-16-6 岩岡ビル1F	03-5806-3077
有光会 三番町クリニック	内科 外科	西野輝泰	東京都千代田区三番町30-8-605	03-5215-5755
ゆみのハートクリニック	内科 循環器科 呼吸器科 在宅医療	弓野 大	東京都豊島区高田3-14-29 KDX高田馬場ビル1F	03-5956-8010
光メディカルクリニック	内科 老年科	福与光昭	東京都豊島区北大塚3-34-1 DTビル4F	03-5907-6684
中村診療所	内科	中村洋一	東京都中野区本町5-39-2	03-3381-3797
城北さくらクリニック	内科 在宅医療	犬丸秀雄	東京都練馬区練馬1-1-12 下島ビル3F	03-5912-0203
すずしろ診療所	内科 小児科 心療内科 消化器内科	黒部信一	東京都練馬区練馬1-15-1	03-3557-1131
神楽坂ホームケアクリニック	訪問診療 在宅医療	久保雄一	東京都文京区関口1-13-14 向井ビル2F	03-5227-7878
文京根津クリニック	老年内科 内科	任 博	東京都文京区根津1-1-18 パライソ和田ビル3F	03-3821-2102
光輝会 麻布光輝クリニック	内科 皮膚科 在宅医療	土屋輝昌	東京都港区西麻布3-3-2	03-6240-2912
国領めいようクリニック	内科 消化器科	浜中久尚	東京都調布市国領町8-6-8	042-440-1515
梶社会 西田医院	内科 外科 小児科	西田伸一	東京都調布市柴崎1-64-13	042-483-1350
天翁会 あいクリニック中沢	内科 小児科 総合診療科	亀谷 学	東京都多摩市中沢2-5-3 ゆいまーる中沢A棟1F	042-311-2820
愛の泉診療所	内科 神経内科	磯部建夫	東京都東村山市秋津町3-12-3	042-394-4836
光輝会 ひかりクリニック	内科 皮膚科 在宅医療	土屋輝昌	東京都福生市志茂35-1	042-530-0221
かえでの風	内科 在宅医療	宮木 大	東京都町田市木曽東4-26-15 東京町田メディカルビル1F	042-789-5566
幸洋会 あいホームケアクリニック	循環器内科 呼吸器内科 消化器内科 泌尿器科 皮膚科 精神科 緩和ケア科	塗木裕也	神奈川県川崎市幸区都町37-10 さいわい都町ビル1F	044-543-5556
川崎高津診療所	内科 外科	松井英男	神奈川県川崎市高津区溝口4-1-3-4F	044-829-0103
たま ふれあいクリニック	内科 精神科 在宅医療	鈴木 忠	神奈川県川崎市多摩区研形2-24-6 エスペランザ研形	044-931-3380
桜並木医院	内科 外科	吉家大亮	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2-11-2	045-947-1772
港南台在宅クリニック	内科 心臓血管外科	坂本 哲	神奈川県横浜市港南区港南台1-21-2	045-836-3280

医療施設名	診療科	医師名(敬称略)	施設所在地	電話
新緑ホームケアクリニック	内科	大地哲郎	神奈川県横浜市緑区十日市場町853-14	045-989-5600
みらい在宅クリニック	内科	沖田将人	神奈川県横浜市南区浦舟町2-22 ベイシティコート横浜102	045-326-6992
三輪医院	内科 リウマチ科 呼吸器科	千葉 純	神奈川県横須賀市鶴が丘2-3-2	046-822-7045
野村内科クリニック	内科 在宅医療	野村良彦	神奈川県横須賀市林1-23-6 2F	046-858-1371
野村内科クリニック	内科 在宅医療	佐々木純久	神奈川県横須賀市林1-23-6 2F	046-858-1371
小磯診療所	内科	磯崎哲男	神奈川県横須賀市鴨居2-80-9	046-842-9571
光和会 保土ヶ谷在宅クリニック	精神科 心療内科 緩和ケア内科	菊田恵義	神奈川県横浜市保土ヶ谷区西久保町53 植木ビル2F	045-342-0881
悠々すこやか会 丸山内科クリニック	内科	丸山健行	神奈川県厚木市妻田東2-30-38	046-221-6480
逗子銀座通りクリニック	内科	野口芳一	神奈川県逗子市逗子1-7-3 百丹ビル2F	046-870-3401
藤野在宅緩和ケアクリニック	内科 緩和ケア科	石橋了知	神奈川県相模原市緑区名倉837-6	042-684-9166
榎会 千城台クリニック	内科	光永伸一郎	千葉県千葉市若葉区小倉町829-2	043-233-2222
圭恵会 すずらんクリニック	内科 緩和ケア内科 泌尿器科 精神科 ペインクリニック 歯科	竹内圭志	千葉県千葉市緑区おゆみ野4-2-7	043-312-5070
加賀谷正クリニック	外科 内科	加賀谷 正	千葉県松戸市東松戸3-7-19	047-312-7707
常盤平おひさまクリニック	内科 緩和診療	林 釣貴	千葉県松戸市常盤平2-24-2	047-711-7531
白羽会 つばさ在宅クリニック西船橋	内科 泌尿器科	永島徳人	千葉県船橋市西船4-14-12-701	047-495-0111
麒麟会 若葉クリニック	訪問診療	若月冬樹	千葉県船橋市上山町1-157-1	047-303-0805
まこと医院	内科 整形外科 皮膚科	矢野 誠	千葉県鎌ヶ谷市東道野辺5-9-26	047-489-1899
つかだファミリークリニック	内科 循環器内科 消化器内科 外科	塚田雄大	千葉県成田市加良部5-7-2	0476-26-4750
昌健会 おおあみ在宅診療所	内科 神経内科 形成外科 精神科 緩和ケア内科	伊藤嘉恭	千葉県大網白里市駒込780-1	0475-71-1277
誠信会 かさい医院	内科 外科	河西信勝	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-14-3	048-833-6226
上青木中央医院	内科 外科 消化器科	岡崎俊哉	埼玉県川口市上青木4-2-6	048-267-2218
ふじみ野中央クリニック	内科	佐藤勝輝	埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡4-16-15	049-256-5500
みずの会 みずの内科クリニック	内科	水野康司	埼玉県所沢市中新井4-27-4	04-2942-4100
双葉クリニック	内科 外科	小野田 忠	埼玉県所沢市けやき台1-36-7	04-2922-5171
幹クリニック	内科 放射線科 麻酔科 緩和ケア	本戸幹人	埼玉県上尾市上平中央1-19-10	048-774-4877
生きいき診療所 ゆうき	内科 外科 整形外科 総合診療科	荒井康之	茨城県結城市結城9144-1	0296-45-6500
東岩瀬クリニック	内科	阿部正浩	富山県富山市高島町1-11-11	076-426-0880
雨晴クリニック	整形外科 精神科	坪田 聡	富山県高岡市太田桜谷23-1	0766-44-8061
オレンジホームケアクリニック	総合診療科	紅谷浩之	福井県福井市田原1-3-5	0776-21-3333
ひらい医院	内科 消化器科	平井雅道	福井県越前市新町8-1-11	0778-25-4118
まるやまホームクリニック	内科	丸山典良	広島県福山市南蔵王町6-27-26 ニューカモメマンション102	084-943-7307
聖仁会 戸谷医院	内科	戸谷誠二	広島県庄原市西本町2-15-31	0824-72-3131
りんりんクリニック	内科 在宅医療 緩和ケア	林 経堯	広島県安芸郡熊野町萩原5-1-55	082-847-3219
コールメディカルクリニック広島	訪問診療	藤岡泰博	広島県広島市西区古田台2-12-9	082-527-0455
鼻岡内科医院	内科 胃腸科 循環器科	鼻岡 浩	広島県廿日市市宮内1-10-20	0829-39-6555
表町ファミリークリニック	内科	小塚輝彦	岡山県岡山市北区表町3-10-71	086-222-4939
天成会 小林内科診療所	内科 心療内科	小林完治	岡山県岡山市北区青江5-1-3	086-226-5022
森脇内科医院	内科	森脇和久	岡山県岡山市北区津高712-1	086-253-1567
秀樹会 大橋内科医院	内科	大橋 基	岡山県岡山市北区一宮144-2	086-284-5552
おか内科耳鼻科	内科 消化器科 呼吸器科	岡 秀行	岡山県倉敷市児島稗田町1957	086-472-7780
井上クリニック	麻酔科 内科	井上裕昭	岡山県倉敷市玉島上成538-15	086-525-8600
井上クリニック	麻酔科 内科	井上恵子	岡山県倉敷市玉島上成538-15	086-525-8600
守屋おさむクリニック	内科 呼吸器科	守屋 修	岡山県倉敷市玉島乙島932-43	086-522-6131
藤井クリニック	訪問診療 内科 整形外科	藤井基弘	岡山県総社市三輪1022-2	0866-31-7616
橋本外科医院	外科	橋本英宣	鳥取県鳥取市大杵204-3	0857-29-1281
赤碕診療所	内科 外科 整形外科 消化器科 循環器科	青木哲哉	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1920-74	0858-55-0624
そだクリニック	外科 内科 透析科 整形外科	祖田由起子	山口県岩国市山手町1-2-6	0827-21-0100
岩国市立美和病院	内科 外科 小児科 精神科	尾中祥子 会	山口県岩国市美和町洪前1776	0827-96-1155
海風診療所	内科 脳神経外科	沼田光生	山口県周南市梅園町1-38	0834-33-0889
あめやまクリニック	内科 外科 麻酔科 リハビリテーション	鮎山 晶	山口県下関市菊川町田部1148-5	0832-88-1000
千葉クリニック	外科 内科	千葉武彦	山口県下関市豊田町中村6-1	083-766-0501
すえなが内科在宅診療所	内科 緩和ケア内科	末永和之	山口県山口市鰐石町1-12	083-902-5300
あおぞら耳鼻科	耳鼻咽喉科	平賀 智	徳島県鳴門市大津町吉永字前ノ越274	088-684-4685

事務局から お願い

●会員番号について

- 協会への様々な問合せや連絡(住所変更、カード再発行、会費支払等)には、会員番号(会員証や宣言書コピーに記載)が必要です。お手元にご用意ください。

●会費について

- 会費は年1回お支払いいただきます。会報が緑色のビニール封筒で届いたら会費の納入時期です。封筒の表に「年会費払込票在中」と印刷してあります。
- この払込票には、会員の住所が省略されています。転居のご連絡以外は、住所の記入は不要です。
- 振込手数料の安いコンビニ払いをお勧めしています。
- 会費の振り込みを証明する領収書は、念のため1年間保存してください。

●退会の手続き

- 退会には会員の手続きが必要です。本部事務局までご連絡ください。会員がお亡くなりになった場合は、ご遺族からのご連絡をお待ちしています。



今号の1枚『陽だまりの樹』



時節がめぐり
緑萌え
花こぼれる
大自然の営み
思わず手を合わせる
耳を澄ませば
豊饒な物語が
聞こえないか

訂正

160号木内みどりさんのインタビュー記事で、「夫木内誠一氏」とあるのは、「夫水野誠一氏」の誤りでした。お詫びして訂正します。

●リビング・ウイルというと欧米の動向にのみ目が向きがちですが、日本と同じ東アジア文化圏で起きていることに私たちはもう少し関心をもつていいと思います。日本と同じく欧米から学んできた台湾がなぜ法制化の先進国になれたのか、知りたいことはたくさんあります。(清水)

Living Will 目次

— 会報2016年4月 No.161 —

- 02 インタビュー
協会名誉会長 井形昭弘さん
 - 06 2015年ご遺族アンケート
9割が「LWは生かされた」
 - 08 台湾に新たな尊厳死法
重度認知症、
持続的植物状態も対象に
 - 11 議員連盟シンポジウム
 - 12 ● LWのひろば
 - 14 ● 第5回日本リビングウイル研究会
 - 15 ● 支部活動 最前線
東海支部 「シンクタンクの会」
 - 16 ● 支部活動 2016 春～夏
 - 19 ご寄付／医療相談無料電話
 - 20 LW受容協力医師リスト
 - 22 事務局から／編集後記／目次
 - 23 尊厳死の宣言書／本部支部一覧
- 裏表紙 出版案内

協会会員:11万7086人
(2016年3月7日現在)

次号は、
2016年7月1日発行

※本誌記事の著作権は日本尊厳死協会にあります。
引用、転載に関しましては当協会にご相談ください。

編集後記

●表紙をめくると頁いっぱい
の写真。会報全体に「見る」
場面が多くなり、雰囲気を変
わった印象でしょうか。その
分「読む」方が減らないよう
必要データは押えています。
よりビジュアルな誌面をめざ
して、「デザインで読む」冒
険的な試みですが、ご意見を
お聞かせください。(白井)

●本部

〒113-0033
東京都文京区本郷2-27-8
太陽館ビル501

TEL 03-3818-6563
FAX 03-3818-6562

メール
info@sogenshi-kyokai.com

ホームページ
http://www.sogenshi-kyokai.com

郵便振替口座
東京00130-6-16468

●北海道支部

〒060-0807 札幌市北区
北7条西2丁目6 37山京ビル801
TEL 011-736-0290
FAX 011-299-3186

●東北支部

〒980-0811 仙台市青葉区一番町
1-12-39 旭開発第2ビル703号室
TEL 022-217-0081
FAX 022-217-0082

●関東甲信越支部

〒113-0033 東京都文京区
本郷2-27-8 太陽館ビル501
TEL 03-5689-2100
FAX 03-5689-2141

●東海支部

〒453-0832 名古屋市中村区
乾出町2-7 正和ビル2階
なかむら公園前法律事務所内
TEL 052-481-6501
FAX 052-486-7389

●北陸支部

〒920-0902 金沢市尾張町1-7-1
山崎法律事務所内
TEL 076-232-0900
FAX 076-232-0932

●関西支部

〒532-0003 大阪市淀川区
宮原4-1-46 新大阪北ビル702号
TEL 06-4866-6365
FAX 06-4866-6375

●中国地方支部

〒730-0024 広島市中区
西平塚町2-10
TEL 082-244-2039
FAX 082-244-2048

●四国支部

〒790-0067 松山市大手町1-8-16
二宮ビル3F B
TEL 089-993-6356
FAX 089-993-6357

●九州支部

〒810-0001 福岡市中央区
天神1-16-1 毎日福岡会館5階
TEL&FAX 092-724-6008

各支部HPへのアクセスは
本部HPからのリンクをご利用ください。

尊厳死の宣言書

(リビング・ウイル Living Will)

私は、私の傷病が不治であり、かつ死が迫っていたり、生命維持措置無しでは生存できない状態に陥った場合に備えて、私の家族、縁者ならびに私の医療に携わっている方々に次の要望を宣言いたします。

この宣言書は、私の精神が健全な状態にある時に書いたものであります。

したがって、私の精神が健全な状態にある時に私自身が破棄するか、または撤回する旨の文書を作成しない限り有効であります。

①私の傷病が、現代の医学では不治の状態であり、既に死が迫っていると診断された場合には、ただ単に死期を引き延ばすためだけの延命措置はお断りいたします。

②ただしこの場合、私の苦痛を和らげるためには、麻薬などの適切な使用により十分な緩和医療を行ってください。

③私が回復不能な遷延性意識障害(持続的植物状態)に陥った時は生命維持措置を取りやめてください。

以上、私の宣言による要望を忠実に果たしてくださった方々に深く感謝申し上げますとともに、その方々が私の要望に従ってくださった行為一切の責任は私自身にあることを付記いたします。

リビング・ ウイルの勧め

日本尊厳死協会は、命の終わりが近づいたら延命措置を望まないで、自然の摂理にゆだねて寿命を迎えるご自分の意思を表したリビング・ウイル「尊厳死の宣言書」を発行、その普及に努めています。

現在12万人近い方々がリビング・ウイルを持ち、安心した日々を送っています。自然のまま寿命を迎えることは、最期の日々をよりよく生きることであり、今を健やかに生きることにつながります。

お友だちやお知り合いに協会や「宣言書」のことをお伝えいただければと願っています。



人生の最期で迷わないために 尊厳死の「不治かつ末期」

専門医が病態ごとに「不治かつ末期」を分かりやすく説明しています。あなたの「？」に答えがあります。

- **がんの末期** 人工的な栄養・水分の補給は、かえって苦しみを増す？
- **持続的植物状態** 延命措置の事前意思表示がない場合、医師や家族はどうしたら？
- **腎不全** 「余命」宣告後に、医師から透析療法を勧められたら？
- **救急医療** 日本救急医学会が示す「終末期」の判断とは？
- **認知症** 「不治かつ末期」をどう考える、延命措置は？
- **老衰** 天寿を全うする「老衰死」。平穏な死を妨げるものは何か？

自分の終末期にどのような医療を望むのか、望まないのか。医師たちは「具体的な意思表示が大切」と訴えています。

新・私が決める尊厳死 「不治かつ末期」の具体的提案

編著・発行 日本尊厳死協会 発売 中日新聞社

医療用麻薬のモルヒネ 適正使用で「痛み」はとれる

医療用麻薬を適切に使用した緩和医療は会員の願いです。

● 激痛から解放された

「痛みが取れ、夜よく眠れて、食欲も出てきた。夢のようです」——モルヒネの投与で激痛から解放された患者の喜びの声です。

● 誤解されているモルヒネ

モルヒネの「中毒になり、死期を早める」「がん末期にしか使えない」といった誤解は、世界の医学界が否定しています。適正に使用すれば「鎮痛薬の王者」なのです。

● がん以外の痛みにも効果

帯状疱疹後神経痛、ロコモティブシンドローム、骨粗鬆症による脊椎の圧迫骨折、パーキンソン病、閉そく性動脈硬化症など、がん以外の痛みにも効果があります。

● 専門医がアドバイス

執筆者の1人、加藤佳子医師は、「痛みは本人にしか分からない。我慢しないで、医師に『痛みを取ってください』と言いましょ」と呼びかけています。



モルヒネは鎮痛薬の王者 あなたの痛みはとれる

編著 日本尊厳死協会 発行 中日新聞社

お求めは協会事務局で

いずれも1100円(税・送料込)。お名前、住所、購入希望本を明記のうえ、代金を現金書留または定額小為替か切手相当額を同封して協会事務局(〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501)宛に郵送してください。